

平成 24 年 5 月 7 日

教育改革推進懇話会の設置について

1. 趣 旨

高度なグローバル人材の育成に向けた基本認識を共有し、各大学の特性を踏まえながら、カリキュラム改革など大学教育の質向上、入試改革など高等学校との接続の改善、秋季入学など国際化への対応をはじめとする総合的な教育改革をすみやかに推進する諸方策について協議し、必要な連携協力を行う。

2. 協議事項

- (1) カリキュラム改革など大学教育の質の保証・向上
- (2) 入試改革など高等学校との接続の改善
- (3) 秋季入学など国際化に対応した教育システム
- (4) 人材育成における国際的・社会的体験活動の推進
- (5) 人材育成における産業界との連携
- (6) 大学教育に関する政策・制度
- (7) 社会への積極的な情報発信
- (8) その他教育改革等に関する事項

3. 組織体制

- (1) 学長級会合において基本的な問題を論議し、副学長級会合において実務的な問題を処理する。
- (2) 幹事役は東京大学・慶應義塾大学が務め、双方の協議により、会合の運営に係る方針の原案づくりを行うとともに、それぞれ大学団体への連絡の役割を担う。事務局は東京大学に置く。
- (3) 参加大学間の協議により、適当と認められた場合、幹事役以外の大学が担当校として会合を運営する。
- (4) 当面、参加大学は次のとおりとする（追加やオブザーバーについては参加大学間で協議する）。
北海道大学、東北大学、筑波大学、東京大学、早稲田大学、慶應義塾大学、東京工業大学、一橋大学、名古屋大学、京都大学、大阪大学、九州大学

4. その他

必要に応じ、企業等を交えたネットワーク組織の設置に向けた協議を行い、各大学の事情に応じて可能な範囲で、協調して行動する。